

第16回 著作物複製実態調査 ご協力のお願い

調査趣旨

本調査は、貴団体と公益社団法人日本複製権センター（JRRC）が締結している「著作物複写利用許諾契約」「著作物複写及び電磁的複製利用許諾契約」「著作物複製利用許諾契約書」※第5条に基づき、貴団体のコピー機で複製されている著作物とその複製量について調査をさせていただくものです。

本調査は、著作権者の方への使用料の分配の基礎となる重要な調査となります。調査の趣旨をご理解の上、下記の手順にて調査にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

※貴団体において、一定の条件の下、JRRCが管理する著作物を複製し、内部で共有することができる契約です。JRRCへの著作物の利用報告を不要としている代わりに、本調査への協力をお願いしています。

調査対象

JRRCの管理する書籍、単行本、雑誌、定期刊行物、新聞（官報・特許公報や海外の著作物は除く）

対象に含めるべきかどうか判断に迷う場合は、対象に含めていただくか、日本複製権センター（下記参照）へお問合せください。

注：新聞におけるクリッピングサービスは対象外となります。

調査項目

- ①出版社名（発行所名） ②出版物名（書籍、定期刊行物、新聞等の名称）
③著作物名（記事、論文等のタイトル） ④著者名（執筆者名、編者名翻訳者名）
⑤複製した箇所 ⑥コピー部数（電磁的複製の場合は共有予定数）

調査方法

以下の複写・複製行為を行う場合、備え付けのタブレットで撮影を行ってください。

- ・調査対象となる著作物（本や雑誌、新聞等）を紙コピーする場合
- ・調査対象となる著作物（本や雑誌、新聞等）をスキャンし、PDF等の電磁的媒体に保存する場合

著作物の複製を
実施

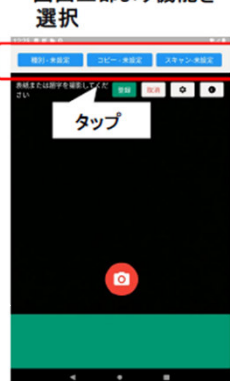
書籍・単行本・新聞・雑誌等のコピー、スキャン等

JRRCアプリを起動

アプリのガイドに従い必要な情報を入力し、複製した著作物を撮影

タブレットを元の
場所に戻す

画面上部より機能を選択



画面上部緑色の「登録」ボタンを押していただき作業は終了です。

「種別」選択画面
→著作物を選択



複写(紙コピー)の場合
「部数」選択画面



複製(スキャン等)の場合
「スキャン」選択画面



ガイドに従って対象となる複製物を撮影してください。（最大10ページまでできます）
撮影に失敗した場合は、該当画像をタップ後、「削除」ボタンを押下してください。

調査実施期間 月 日～ 月 日

問合せ先 調査趣旨：（公社）日本複製権センター
調査実施：（一社）日本能率協会

jrrc_chousa@jrrc.or.jp

fukusei-research@jma.or.jp

実態調査担当
當間、松永